

町田市 男女平等参画に関するアンケート調査

ご協力をお願い

市民の皆様には、日頃より市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

町田市では、「男女平等参画都市」の宣言、「男女平等推進計画」の策定を行い、男女が平等で、一人ひとりの人権を尊重し合い、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる「男女平等参画社会」の実現をめざして様々な取り組みを進めています。

このたび、新たに「第5次町田市男女平等推進計画（2022～2026）」を策定するにあたり、市民の皆様の意識やお考えを次期計画に反映させるとともに、男女平等に関する意識の変化を確認することを目的として「男女平等参画に関するアンケート調査」を実施させていただくことといたしました。

調査の対象として、市内にお住まいの20歳以上の男女3,000人の方を無作為に選ばせていただいた結果、あなた様にご協力をお願いすることになりました。お答えいただいた内容は、統計的な数値として処理しますので、記入者が特定されることはありません。

お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、アンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

2021年4月

町田市長 石坂 丈一

ご記入にあたってのお願い

- ◆ 回答は、あてはまる番号を選び、その番号を○で囲んでください。
- ◆ 回答数は、()内の指示に沿ってください。
- ◆ 「その他」にあてはまる場合は、なるべく具体的にその内容をご記入ください。
- ◆ 質問によっては回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印や「ことわり書き」をよくお読みください。
- ◆ 回答に迷う場合は、あなたのお考えにできるだけ近いものをお選びください。

ご記入が済みましたら、同封の返信用封筒に入れ、無記名のまま切手を貼らずに

5月19日（水）までにご投函ください。

ご記入上の不明な点や調査についてのお問い合わせは、下記へお願いいたします。

町田市 市民部市民協働推進課 男女平等推進センター

電話：042-723-2908

□ 家庭内の役割分担について

問1 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方がありますが、あなたはごどう思いますか。
(○は1つ)

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらともいえない
4. どちらかといえばそう思わない
5. そう思わない

問2 あなたのご家庭での役割分担はどうなっていますか。最も近いものを1つお選びください。
(○は1つ)

1. 男性は仕事、女性は家事・育児を分担している
2. 男性は仕事、女性は家事・育児に差し支えない範囲で仕事をしている
3. 男女とも仕事をし、家事・育児は主に女性が分担している
4. 男女とも仕事をし、家事・育児も男女で分担している
5. 女性は仕事、男性は家事・育児を分担している
6. その他 ()
7. 分担するような相手がいない

□ 家庭生活と社会生活の両立について

問3 あなたの生活の中で「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度についておたずねします。あなたの希望に最も近いものを1つだけお選びください。
(○は1つ)

1. 「仕事」を優先したい
2. 「家庭生活」を優先したい
3. 「地域・個人の生活」を優先したい
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい

問4 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」について、あなたの現実(現状)に最も近いものを1つだけお選びください。
(○は1つ)

1. 「仕事」を優先している
2. 「家庭生活」を優先している
3. 「地域・個人の生活」を優先している
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している

問5 男性と女性がともに家事、子育て、介護、地域活動を積極的に担うためには、どのようなことが必要だと思いますか。 (〇はいくつでも)

1. 男性が家事や地域活動へ気軽に参加できるよう、啓発や身近な情報・相談窓口の提供をする
2. 男性が家事や子育てなどを担うことに対する評価を高める
3. 男性が仕事中心の考え方を改め、家事などを担うことに対する抵抗感をなくす
4. 女性が、男性が家事などを担うことに対する抵抗感をなくす
5. 男性が子育てや介護、地域活動を活発に行うことができるよう、仲間（ネットワーク）づくりを支援する
6. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる
7. 仕事と家庭の両立を支援するための保育や介護の体制（育児・介護休業制度など）を充実する
8. 企業が、男女ともに家庭と仕事を両立できる職場環境（労働時間の短縮や労働時間を比較的自由に設定できるフレックスタイムの導入、育児休業をとりやすい雰囲気づくり等）を整える
9. 在宅勤務など、多様な働き方を進めることで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする
10. その他（ ）

□ 子育てや教育について

問6 あなたは、子どもにはどのように育てたいと思いますか。以下の（ア）～（サ）について女の子・男の子それぞれあてはまるものすべてをお選びください。

(〇はそれぞれいくつでも)

	女の子	男の子
(ア) 思いやりのある人	1	1
(イ) 素直な人	2	2
(ウ) 自分の責任を果たす人	3	3
(エ) 知性豊かな人	4	4
(オ) 人に頼らない人	5	5
(カ) 社会性のある人	6	6
(キ) 社会的地位のある人	7	7
(ク) 生活力のある人	8	8
(ケ) 親を大切にする人	9	9
(コ) 自分の意志を貫く人	10	10
(サ) その他（ ）	11	11

問7 あなたは、男女が対等に互いに助け合っていく社会をつくっていくために、学校教育の場では特にどのようなことに力を入れれば良いと思いますか。 (〇はいくつでも)

1. 男女平等の意識を育てる授業をする
2. 日常の活動の中で、男女平等の意識を育てる指導をする
3. 生活指導や進路指導において、男女の区別なく個性や能力をいかせるよう配慮する
4. 教職員への男女平等研修を充実する
5. 校長や副校長などの役職に就く女性を増やしていく
6. 男女がお互いの性と健康に理解を深め、人権を尊重する性教育を充実する
7. その他 ()
8. 特にない

□ 介護について

問8 あなたの家庭では、介護が必要な家族の方がいらっしゃいますか。 (〇は1つ)

1. いる

2. いない

(問8で「1. いる」とお答えの方に)

問8-1 あなたの家庭では、その方の介護は、主にどなたが行っていますか。

(介護される方から見た続き柄をお選びください)

(〇は1つ)

1. 配偶者
2. 娘
3. 息子
4. 息子の配偶者
5. その他の家族
6. ホームヘルパーなどの在宅介護サービスを利用している
7. 高齢者向け施設や病院に入所している
8. その他 ()

問9 あなたご自身が高齢になって介護が必要になったときは、主にどなたに介護をしてほしいと思いますか。または、どうしたいと思いますか。 (〇は1つ)

1. 配偶者
2. 娘
3. 息子
4. 息子の配偶者
5. その他の家族
6. ホームヘルパーなどの在宅介護サービスを利用する
7. 高齢者向け施設や病院で介護をしてもらう
8. その他 ()
9. わからない

問10 家庭での高齢者や病人の介護は、現実には女性が担いがちですが、あなたはどのように思いますか。 (〇は1つ)

1. 介護は体力が必要なので男性が積極的に取り組むほうがよい
2. 男性が中心になり女性も手助けするのがよい
3. 男性も女性も同じように分担するのがよい
4. 女性が中心になり男性も手助けするのがよい
5. 介護は女性の役割だと思う
6. その他 ()
7. わからない

□ 就労・職場について

問11 あなたは現在、収入のある職業に就いていますか。2つ以上の仕事に就いている方は、主なものを1つだけお選びください。(出産休暇や育児・介護休暇中の方も働いているとお考えください。) (〇は1つ)

1. 自営業・自由業・家族従業員
 2. 常勤（正社員、フルタイム）
 3. 契約社員・派遣社員・パート・アルバイト
 4. その他 ()
 5. 職業には就いていない（専業主婦、学生など）
- 問12へ

→(問11で「1. 自営業・自由業・家族従業員」「2. 常勤（正社員、フルタイム）」「3. 契約社員・派遣社員・パート・アルバイト」とお答えの方に)

問11-1 在宅ワークをしていますか。 (〇は1つ)

1. している
2. していない

問11-2 あなたの職場では、次のようなことがあると感じますか。(〇はいくつでも)

1. 募集・採用に男女差がある
2. 賃金に男女差がある
3. 昇進・昇格に男女差がある
4. 職務内容・配置に男女差がある
5. 教育訓練・研修に男女差がある
6. 結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある
7. 育児休業がとりにくい
8. 女性も男性と同じように時間外労働や深夜勤務がある
9. その他 ()
10. 女性と男性で違いはない

問12 あなたは、女性が職業を持つことについてどうお考えですか。

(○は1つ)

1. 女性は職業を持たない方がよい
2. 結婚するまでは職業を持ち、結婚後は家事に専念した方がよい
3. 子どもができるまでは職業を持ち、子どもができたなら家事・育児に専念した方がよい
4. 子どもができたなら辞め、子どもに手がかからなくなったら再び職業を持つ方がよい
5. 結婚・出産にかかわらずずっと職業を持つ方がよい
6. その他 ()
7. わからない

問13 女性が働き続けるためにはどのようなことが必要だと思いますか。

(○はいくつでも)

1. 育児・介護休業制度の普及を図る
2. 保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実する
3. 地域で子育てを支援する仕組みをつくる
4. 高齢者や病人の世話を支援する制度やサービスを充実する
5. 家族の中での理解を深める
6. 上司や同僚の子育てに対する理解を深める
7. 結婚・出産退職の慣習をなくす
8. 労働時間の短縮等の労働条件を改善する
9. 昇進・賃金・教育訓練などでの男女の不公平な取り扱いをなくす
10. 男性の家事や育児を行う意識や能力を高める
11. その他 ()
12. わからない

問14 子育てや介護によりいったん離職した女性が再就職や起業にチャレンジするためには、
どのようなことが必要だと思いますか。

(○はいくつでも)

1. 気軽に相談できる窓口の充実
2. 育児や介護により退職した職員をもとの会社で再雇用する制度の導入
3. 個別の状況に応じた柔軟な勤務形態（在宅勤務や短時間勤務など）の導入
4. 再就職準備のためのセミナーや能力向上のための学習機会の提供
5. 女性の起業に関する情報提供や相談体制
6. 企業における事業所内の託児施設の整備
7. 地域の保育園、学童保育などの保育サービスの充実
8. 高齢者や病人の世話を支援する制度やサービスの充実
9. 女性が働くことに対する家族や周囲の理解と協力
10. 男性の家事や育児を行う意識や能力を高める
11. その他 ()
12. わからない

問15 育児や家族介護を行うために、法律に基づき男女ともに育児休業や介護休業を取得できる制度があります。あなたは、自分自身が「育児休業制度」や「介護休業制度」を利用することについてどう思いますか。現在、必要のない方も必要になった場合を想定してお答えください。 (〇は1つ)

育児休業制度について

- | | |
|-----------------------|------------|
| 1. 利用したい | 3. 利用したくない |
| 2. 利用したいが利用できそうにないと思う | 4. わからない |

介護休業制度について

- | | |
|-----------------------|------------|
| 1. 利用したい | 3. 利用したくない |
| 2. 利用したいが利用できそうにないと思う | 4. わからない |

問16 男性が育児休業をとることについて、あなたはどう思いますか。 (〇は1つ)

- | | |
|-----------------------------|--|
| 1. 男性が育児休業をとる必要はない | |
| 2. 育児休業は取りやすい方がとればよい | |
| 3. 男性も一定期間、育児休業を取るようにした方がよい | |
| 4. その他 () | |

□ 人権について

問17 あなたは、これまでに次のような「セクシュアル・ハラスメント」を受けた経験がありますか。 (〇はいくつでも)

- | |
|--|
| 1. いやがっているのに卑わいな話やわい談を聞かされた |
| 2. 「女（男）のくせに」「女（男）だから」と差別的な言い方をされた |
| 3. 身体をさわられた |
| 4. 宴会などでお酌やデュエットを強要された |
| 5. 交際を強要された |
| 6. 性的なうわさをたてられた |
| 7. 結婚や交際についてしつこく聞かれた |
| 8. 容姿について傷つくようなことを言われた |
| 9. 帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした |
| 10. プライバシーに関することや性的な内容の手紙や電話を受けた |
| 11. ヌード写真や卑わいな雑誌を目につくところに置かれたり、貼られたりした |
| 12. その他 () |
| 13. 特にない |

→ (問17で「1」～「12」のうち1つでもお答えの方に)

問17-1 どのような場所で「セクシュアル・ハラスメント」を受けたことがありますか。 (〇はいくつでも)

- | | |
|-------|------------------|
| 1. 職場 | 5. インターネット (SNS) |
| 2. 学校 | 6. 友人との交流の場 |
| 3. 家庭 | 7. その他 |
| 4. 地域 | () |

問18 あなたは、次のようなことが配偶者（事実婚や別居、離別を含む）やパートナー・恋人の間で行われた場合、それを暴力だと思えますか。（ア）～（コ）のそれぞれについて、「1」～「3」のうちあなたの考えに近い番号に○をつけてください。

（それぞれ○は1つつ）

	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない
(ア) 命の危険を感じるくらいの暴力	1	2	3
(イ) 身体を傷つけられたり、傷つけられる可能性のある行為	1	2	3
(ウ) 何を言っても無視すること	1	2	3
(エ) 「誰のおかげで食べられるんだ」などと言うこと	1	2	3
(オ) 大声で怒鳴ること	1	2	3
(カ) 大切にしているものをわざと壊したり、捨てたりすること	1	2	3
(キ) 生活費を渡さないこと	1	2	3
(ク) 交友関係や電話、メールなどを細かくチェックすること	1	2	3
(ケ) 望まない性行為の強要	1	2	3
(コ) 避妊に非協力	1	2	3

問19 あなたは、今までに配偶者（事実婚や別居、離別を含む）やパートナー・恋人などから以下の（ア）～（サ）のような行為を受けたことがありますか。

（それぞれ○は1つつ）

	何度もあった	1、2度あった	まったくない
(ア) 命の危険を感じるくらいの暴力	1	2	3
(イ) 身体を傷つけられたり、傷つけられる可能性のある行為	1	2	3
(ウ) 何を言っても無視されること	1	2	3
(エ) 「誰のおかげで食べられるんだ」などと言われること	1	2	3
(オ) 大声で怒鳴られること	1	2	3
(カ) 大切にしているものをわざと壊されたり、捨てられたりすること	1	2	3
(キ) 生活費を渡されないこと	1	2	3
(ク) 交友関係や電話、メールなどを細かくチェックされること	1	2	3
(ケ) 望まない性行為の強要	1	2	3
(コ) 避妊に非協力	1	2	3
(サ) その他 ()	1	2	3

↓
問 19-1 へ

(問 19 (ア) ~ (サ) のうち1つでも「1. 何度もあった」「2. 1、2度あった」とお答えした方に)

問 19-1 あなたはこれまでに相手から受けた行為について誰かに伝えたり、相談したりしましたか。 (○は1つ)

1. 相談した

2. 相談しなかった (できなかった)

(問 19-1 で「1. 相談した」とお答えした方に)

問 19-1-1 誰 (どこ) に相談しましたか。 (○はいくつでも)

1. 親族
2. 友人・知人
3. 同じような経験をした女性やグループ
4. 民間の支援団体
5. 家庭裁判所、弁護士
6. 警察署
7. 東京ウィメンズプラザや東京都女性相談センター
8. 市役所等の相談窓口・電話相談など
9. 医師、カウンセラーなど
10. その他 ()

(問 19-1 で「2. 相談しなかった (できなかった)」とお答えした方) ←

問 19-1-2 誰にも相談しなかった (できなかった) 理由は何ですか。

(○はいくつでも)

1. 相談できる人がいなかったから
2. どこに相談してよいのかわからなかったから
3. 相談しても無駄だと思ったから
4. 相談したことがわかると、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
6. 自分さえ我慢すればこのままやっていけると思ったから
7. 他人を巻き込みたくなかったから
8. 自分にも悪いところがあると思ったから
9. 相談するほどのことではないと思ったから
10. 相談した相手の言動により、不快な思いをすと思ったから
11. 子どもに危害が及ぶと思ったから
12. その他 ()
13. 特にない

問20 あなたは、「ドメスティック・バイオレンス（DV）（※）」に対する対策や援助として、特にどのようなものを充実すべきだと思いますか。 （〇はいくつでも）

1. 家庭内であれ、暴力は犯罪となる行為を含む重大な人権侵害である、という意識を啓発する
2. いざという時に駆け込める緊急避難場所（シェルター）を整備する
3. 相談体制を充実し、理解のある専門スタッフを常駐させる
4. 住居や就労斡旋、経済的援助など、生活支援を充実する
5. カウンセリングや日常的な相談など、精神的援助を充実する
6. 関連機関の紹介や暴力への対応方法など、ドメスティック・バイオレンスに関する情報提供を充実する
7. 法律による規制の強化や見直しを行う
8. 加害者に対する厳正な対処や更生に関する対応を充実する
9. その他（）
10. わからない

（※）ドメスティック・バイオレンス（DV）

配偶者や恋人など親密な関係にある、または過去にあった人からふるわれる暴力（身体的・心理的・性的）、という意味で使われています。

□ 性の多様性について

問21 あなたは、性的マイノリティ（性的少数者）という言葉を知っていますか。 （〇は1つ）

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. 内容まで詳しく知っている | 3. 言葉は聞いたことがある |
| 2. おおよそ知っている | 4. 知らなかった |

問22 あなたは、身近な人から同性愛者やトランスジェンダーなどであると打ち明けられた場合、これまでと変わりなく接することができそうですか。 （〇は1つ）

- | | |
|---------------|----------|
| 1. できそう | 3. わからない |
| 2. できないかもしれない | |

問23 あなたは、今まで自分の性別や恋愛対象となる性別などについて悩んだことはありますか。 （〇は1つ）

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 悩んだことがある | 3. あまり悩んだことはない |
| 2. 多少悩んだことがある | 4. 悩んだことはない |

□ 地域活動・社会活動について

問24 あなたは、地域活動や社会活動などに参加していますか。

(○はいくつでも)

1. 自治会・町内会・子ども会などの委員をしている
2. 民生委員など国や地方自治体の委員をしている
3. 保護者会やPTAの委員をしている
4. 青少年の健全育成に関わる活動の指導者やリーダーをしている
5. NPO、ボランティア活動をしている
6. 消防団や防犯パトロール隊など、地域の防災・防犯活動に参加している
7. 地域の中で趣味・スポーツ等の会やグループに参加している
8. その他 ()
9. 参加していない

(問24で「9. 参加していない」とお答えの方に)

問 24-1 地域活動や社会活動に参加していない理由は何ですか。(○はいくつでも)

1. 仕事が忙しくて余裕がない
2. 家事、育児、介護などが忙しくて余裕がない
3. 家族の理解・協力が得られない
4. 参加したい活動が見つからない
5. 参加方法がわからない、きっかけがない
6. 関心がない
7. 人間関係がわずらわしい
8. 健康に自信がない
9. その他 ()
10. 特にない

問25 災害時に備えた男女双方の視点を取り入れた防災対応として、どのようなことが重要だと思えますか。(○はいくつでも)

1. 女性や子どもに対する暴力の防止策を講じたり、プライバシーに配慮した相談窓口を設置する
2. 防災分野の委員会や会議に、より多くの女性が参加できるようにする
3. 災害対応や復興において性別の違いへの配慮など様々な視点で対応できるよう、性別にかかわらず地域の防災リーダーを育成する
4. 災害に関する各種対応マニュアルなどに男女平等参画の視点を入れる
5. 消防職員・消防団員・警察官・自衛官などについて、防災現場に女性が十分に配置されるよう、採用・登用段階を含めて留意する
6. 避難施設の設備や備品に女性や性的マイノリティ(性的少数者)等の意見を反映させる
7. その他 ()
8. わからない

□ 女性活躍について

問26 まちづくりや福祉など、市のこれからの政策や方針を決定する場の一つに審議会があります。町田市では、市で設けている審議会などの女性委員の比率は27.9%です（2020年4月1日現在）。このことについて、あなたはどう思いますか。 （〇は1つ）

1. 今のままでよい
2. もう少し女性が増えた方がよい
3. 男女半々くらいまで女性が増えた方がよい
4. 性別にこだわる必要はない
5. その他（)

問27 働く場における女性の管理職への登用など、女性の参画を促すには、どのような支援が必要だと思えますか。 （〇は3つまで）

1. 企業における女性の採用・登用の促進
2. 女性の登用について具体的な目標値の設定
3. 女性のロールモデルの発掘・活躍事例の提供
4. 女性が働き続けていくことのできる相談体制の充実
5. 男女共同参画に積極的に取り組む企業への支援
6. 女性の管理職への支援
7. 保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと
8. その他（)
9. わからない

問28 あなたは、政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすときに障害となるものは何だと思えますか。 （〇はいくつでも）

1. 現時点では、必要な知識や経験などを持つ女性が少ないこと
2. 女性自身がリーダーになることを希望しないこと
3. 上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと
4. 長時間労働の改善が十分ではないこと
5. 企業などにおいては、管理職になると広域異動が増えること
6. 保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと
7. 保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと
8. 家庭、職場、地域などに性別役割分担、性差別の意識による慣習があること
9. その他（)
10. 特になし
11. わからない

□ 男女平等について

問29 あなたは、次にあげる分野において女性と男性が平等になっていると思いますか。(ア)～(ク)について、あなたの感じ方に近いものをお選びください。

(○はそれぞれ1つずつ)

	男性の方が非常に 優遇されている	どちらかといえば 男性の方が優遇 されている	平等である	どちらかといえば 女性の方が優遇 されている	女性の方が非常に 優遇されている	わからない
(ア) 家庭生活	1	2	3	4	5	6
(イ) 職場	1	2	3	4	5	6
(ウ) 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
(エ) 自治会やPTAなどの地域活動の場	1	2	3	4	5	6
(オ) 政治の場	1	2	3	4	5	6
(カ) 法律や制度の上	1	2	3	4	5	6
(キ) 社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5	6
(ク) 社会全体として	1	2	3	4	5	6

問30 あなたは、次の(ア)～(サ)の法律や言葉を知っていますか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。

(○はそれぞれ1つずつ)

	知っている 内容まで詳しく	おおよそ知って いる	言葉は聞いたこ とがある	知らなかった
(ア) 男女共同参画社会	1	2	3	4
(イ) 男女雇用機会均等法	1	2	3	4
(ウ) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 (DV防止法)	1	2	3	4
(エ) 女性活躍推進法	1	2	3	4
(オ) 育児・介護休業法	1	2	3	4
(カ) ジェンダー	1	2	3	4
(キ) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ	1	2	3	4
(ク) ポジティブ・アクション	1	2	3	4
(ケ) ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	1	2	3	4
(コ) 町田市男女平等参画都市宣言	1	2	3	4
(サ) パートナースhip制度	1	2	3	4

問31 あなたは、男女平等参画社会を実現していくために、今後、町田市はどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。 (〇はいくつでも)

1. 男女平等参画を進めるための意識を啓発する
2. 学校教育を始めとしたあらゆる教育の場における男女平等教育を推進する
3. 政策・方針決定の場などへの女性の積極的な参画を進める
4. 男女がお互いの性と健康を尊重し、理解を深めるための事業を充実する
5. L G B Tなど性の多様性に関する理解促進を行う
6. 防災の現場（避難施設など）において、男女平等参画を推進する
7. 公共の場における性差別を助長する表現やいきすぎた性表現を是正する
8. 子育て支援を充実する
9. 高齢者介護に関する施策・サービスを充実する
10. 男女平等推進団体やN P O（継続的・自発的に社会貢献活動を行う営利を目的としない団体）との連携を進める
11. 育児・介護休業制度の利用促進や男女均等待遇の徹底など、働く環境を改善する
12. 女性に対するあらゆる暴力を根絶するよう啓発を進める
13. 女性悩みごと相談やL G B T相談など、各種相談事業を充実する
14. 男女平等参画に関する苦情解決のための機関を設置する
15. 「町田市男女平等推進計画」を着実に推進し、計画の定期的な見直しを行う
16. 町田市男女平等参画条例の制定
17. その他（)
18. 特にない

問32 あなたは、町田市男女平等推進センターを知っていますか。 (〇は1つ)

1. 知っている
2. 知らない

問33 町田市では、『男女平等推進センター（※）』を中心に以下のような事業展開をしています。この中で、今後特に重点的に行うべきだと思われる事業はどれでしょうか。

(〇はいくつでも)

1. 家庭生活における家事・育児等への男性の参加を促す事業
2. 女性の就労支援を目的とした事業
3. 男女平等参画に関する意識啓発のための講座の開催や情報紙の発行
4. 男女平等参画を進める市民や市民団体への活動場所の提供
5. 男女ともに自立した生活を送るための料理や工作等の実技講座の開催
6. 家庭、仕事、人間関係、健康などについての相談事業
7. 男女平等参画に関する図書・資料の提供
8. 人権尊重や女性への暴力根絶のための意識を啓発する講演会などの開催
9. 男女平等を推進するボランティアや市民団体への支援
10. まちだ男女平等フェスティバルの開催
11. 「パートナーシップ制度」の導入など、性の多様性に関する理解促進
12. ワーク・ライフ・バランスを推進している事業所を表彰する事業
13. その他（)
14. 特にない

【用語の解説】

※問 21 や問 30 などで使用されている用語の意味を掲載しています。

● 男女共同参画社会

性別や年齢に縛られることなく、すべての人が互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、家庭で、職場で、学校で、地域で、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会のことです。

● ジェンダー（社会的性別）

人間には生まれつきの生物学的性別（セックス／sex）があります。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的性別」（ジェンダー／gender）といいます。「社会的性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われています。

● 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」

配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図ることを目的とする法律です。

被害者が男性の場合もこの法律の対象となりますが、被害者は、多くの場合女性であることから、女性被害者に配慮した内容の前文が置かれています。

● 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」

働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現することを目的とした法律です。数値目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表や、情報の公表が事業主（国や地方公共団体、民間企業等）に義務付けられました。

● リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）

いつ何人子どもを生むか生まないかを選ぶ自由や、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどを含む重要な人権として認識されています。

● ポジティブ・アクション（積極的改善措置）

様々な分野において、活動に参画する機会の男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供するものであり、個々の状況に応じて実施していくものです。

積極的改善措置の例としては、国の審議会等委員への女性登用のための目標の設定や女性国家公務員の採用・登用の促進等が実施されています。

● ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態のことです。

● 町田市男女平等参画都市宣言

町田市は、男女が平等で一人ひとりの人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮しながら、自立して生きることでできる社会をめざして、2001年2月1日に「男女平等都市宣言」を行いました。

● 性的マイノリティ（性的少数者）

「出生時に判定された性別（身体の性）と性自認（自分が認識している自分自身の性別）が一致し、かつ、性的指向（どのような性別の人を好きになるか）は異性」というパターンに当てはまらない人たちのことをいいます（LGBTなど）。

● パートナーシップ制度

一方または双方が性的マイノリティ（性的少数者）である二人の関係を自治体がパートナーとして承認する制度のことをいいます。法的効力はありませんが、性的マイノリティ（性的少数者）の方の生きづらさの軽減、差別や偏見の解消、社会的な理解の促進につながることを期待されます。